

各高齢者施設 管理者 様  
各介護サービス事業所 管理者 様

福岡市長 高島 宗一郎  
(保健福祉局高齢社会部事業者指導課)

### 令和3年度 集団指導の実施について (通知)

平素から本市保健福祉行政の推進についてご協力いただき厚くお礼申し上げます。

令和3年度集団指導につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講習会形式での集団指導は行わず、下記のとおり実施しますので、御対応をお願いします。

#### 記

#### 1. 実施方法

各施設・各事業所は福岡市ホームページに掲載された集団指導資料を熟読の上、確認した報告を行う。  
※確認報告は事業所ごと(サービス種別ごと)に行ってください

#### 2. 留意事項

確認報告をもって、令和3年度の集団指導を受講したものとする。  
※確認報告がない場合は、集団指導を受講していないものとして、実地指導の優先対象とする。

#### 3. 資料のホームページへの掲載時期 令和3年8月11日(水)

#### 4. 資料の掲載場所

福岡市ホーム > 健康・医療・福祉 > 高齢・介護 > 事業者の方へ > 公募・イベント情報 >  
令和3年度介護保険指定事業者集団指導の実施について

#### 5. 確認後の報告

次の方法で、8月31日(火)までに必ず報告してください。一つの法人が複数の施設・事業所を運営している場合であっても、各施設・事業所ごとに報告が必要です。

##### ○福岡市インターネット手続きサービスでの報告

「4.資料の掲載場所」又はQRコードから、集団指導の案内画面を開き、「確認報告はこちら」をクリック。

※送信後、「事前登録完了」の画面が出たら、報告完了です。  
※トラブルなく、円滑に出欠状況等を把握するためにも、今後は福岡市インターネット手続きサービスの利用が必須となりますのでインターネット手続きサービスをご利用ください。

※スマートフォンからも手続き可能です。

※どうしてもインターネット手続きサービスを利用できない場合のみ、「各サービス共通」に添付してある確認書を、事業者指導課宛へ電子メール及びFAX・郵送してください。



#### 6. 問い合わせ先

保健福祉局高齢社会部事業者指導課 【施設指導係】 shisetu-shido@city.fukuoka.lg.jp  
【在宅指導係】 kyotaku@city.fukuoka.lg.jp

※問い合わせは電子メールをお願いします。